

久留米市

# 景観学習 の 手引き

< 目次 >

1. 景観学習とは……………P.1～
2. 景観学習の実施方針……………P.5～
3. 景観学習の実施事例……………P.6～
4. 景観賞（絵画）・参考資料…P.13～

平成28年3月発行

令和3年4月 一部改正

# 1. 景観学習とは

## ●景観を次代へ引き継ぐために

久留米市は、九州一の大川である筑後川や雄大な耳納連山に抱かれた筑後平野に位置し、市の花である久留米つつじをはじめ、久留米つばきや筑後川河川敷の菜の花、柳坂のハゼ並木、北野コスモス街道など四季折々の花木や筑後平野に広がる豊かな田園風景、寺社や町屋など歴史に培われた美しいまちなみなど、貴重な景観資源を有しています。このような景観は、市民共有のかけがえのない財産です。

これらの貴重な景観資源は、長い歴史の中で先人たちの努力により形成されてきたものであり、市民共有の財産を守り、育み、次代へ引き継ぐことは、私たちに託された重要な役割です。



\*\*\*

久留米市では、本市の美しい景観資源を守り、育み、次代につなぐため、平成22年度に「久留米市景観計画」を策定し、良好な景観形成の為の様々な取組を進めています。

## ●景観学習とは

地域の個性ある景観づくりを進めていくためには、まずは私たちの身の回りの景観を考えてみるのが大切です。

「景観学習」とは、子ども達が自らの目で地域の財産である景観を見つけ、その成り立ちや暮らしとの関わり、人々の思いや努力について探求することにより、地域に対する誇りや愛着を育み、自らもどうかかわるかを考えていく学習です。

これは、久留米市で既に実施されている「くるめ学」に通じるもので、くるめ学の一端を担う学習と考えています。

この景観学習の手引きは、学校で景観学習を実施する際の参考資料として作成しました。様々な授業の中で、活用して頂くことを期待しています。



### 景観とは

「景観」とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見えるものの姿である「景」と、人が目にし、感じること「観」で捉えられる、まちの表情や印象です。

景観はその地域の風土や歴史が形づくってきたものであり、「普通のまち」「何も特色がないまち」と思っている、その町の景観はその町にしかない、かけがえのないものです。

## ●景観学習の目的（ねらい）

- ①自分達のまちの景観に関心を持ち、地域の個性と価値を知ってもらうこと
- ②良好な景観を形成する活動を、主体的に取り組めるようになること



## ●景観学習で伝えたい事柄

### ①地域の景観は地域と自分達の資産（宝）である

特徴がないように見えても、その地域の景観にはその地域ごとの個性があり、それは地域と自分達の資産（宝）です。



### ②地域の景観には文化的、社会的背景がある

地域の景観は、地域の自然、産業、人々の営み、先人達の取組みや努力が反映され形作られています。



### ③優れた景観には経済的な価値がある

素晴らしい景観は人々を感動させ、観光人口を増加させ、地域の賑わいと経済活性化に寄与します。



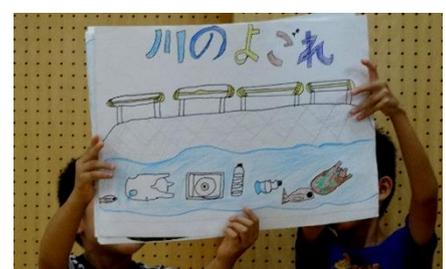
### ④景観は変わりゆくものである

景観は時とともに変化するものであり、失われてその価値に気付いても遅い場合があります。



### ⑤自分達の行動が景観づくりに関係する

子ども達が地域の景観を守り、育てていくよう自発的に行動することが大切です。



## 序章 久留米市が目指す景観形成

### 1. 景観形成の考え方

#### （1）景観とは

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見えるものの姿である「景」と、人が目にし、感じること「観」で捉えられる、まちの表情や印象です。

景観を構成する要素は、山・川などの自然、建物・道路・公園などのまちなみ、地域の活動や祭り・行事などの人々の活動が一体となって構成されるものです。

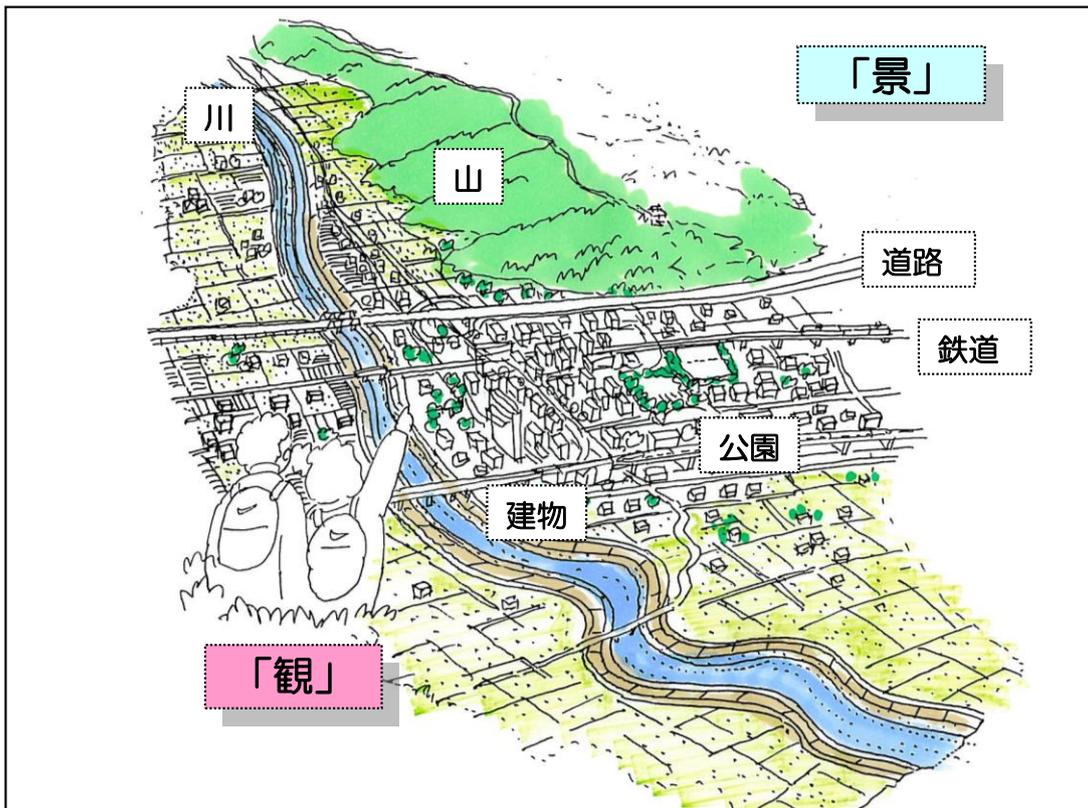
#### （2）良好な景観、景観形成とは

良好な景観として認識される多くのものは、目に映るまちの姿だけではなく、市民生活や都市活動等、人々の営みから醸し出される都市の表情や、その地域がもつ文化性や歴史性など五感で感じられる印象まで含む、幅広いものと捉えています。

良好な景観は、自然等の地域資源の上に長い歴史を経た人々の営みが徐々に積み重ねられ形成された市民の共同作品であり、将来にわたって市民共有の財産となるものです。

本市においても、耳納連山、筑後川、筑後平野の豊かな自然環境に育まれた生活や文化が、様々な景観資源を生み、そうした資源が重なり合って、地域固有の景観が形成されてきました。景観形成とは、様々な景観資源の魅力や潜在的な可能性を「発見・共有」し、良好な景観を「保全」し、損なわれた景観を「修復」し、魅力と活力ある景観を「創造」することです。

#### □「景」「観」の捉え方



### (3)景観形成の意義

本市の持つ資源を活かし良好な景観形成を進めていくことは、歴史、文化、産業面で新たな活力を生み出し、その一方で都市における生活の質を高め、市民の愛着や誇り、満足度の向上を図るという意義を持っています。

#### ①地域の愛着や誇り、文化の醸成につながります

本市の歴史の中で育まれた景観の魅力を掘り起こすとともに、その景観の良さを共有し活用する取組を行うことは、自分たちの郷土への愛着や誇り、文化の醸成につながります。



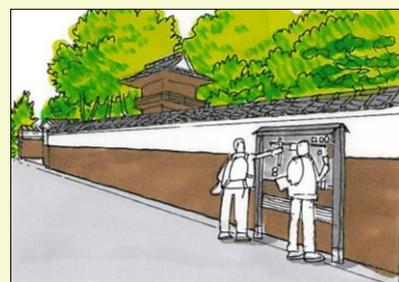
#### ②「生活環境」の快適性の向上につながります

人々の生活環境に対する意識は、「安全・安心」、「ゆとり」、「潤い」、「良い風景」など、心の豊かさや生活する権利を大切にしている傾向があります。身近な緑や水辺、美しいまちなみや歴史的なまちなみ等の魅力を活かしながら、良好な景観の形成を進めていくことが、「生活環境」の快適性の向上につながります。



#### ③地域の魅力や個性の創出につながります

筑後川や耳納連山への眺望や地域の歴史的な資源の保全等による地域独自の自然や歴史・文化等を活かした景観形成は、地域の魅力や個性の創出につながります。



#### ④観光や交流の活性化につながります

人口減少時代の地域活性化にとって、観光振興や国内外との交流は大切な要素といえます。都市間競争の激化の中で交流人口増加を図っていくために、良好な景観の保全や創出を通じて、地域固有の魅力に気づき、それを高めていくことは、観光や交流の活性化につながります。



#### ⑤地域コミュニティを通じた、地域力の向上につながります

自分たちの住む地域の景観を良くしていくために、多くの人々と共に良好な景観形成に取り組むことは、地域コミュニティの活性化や地域力の向上につながります。



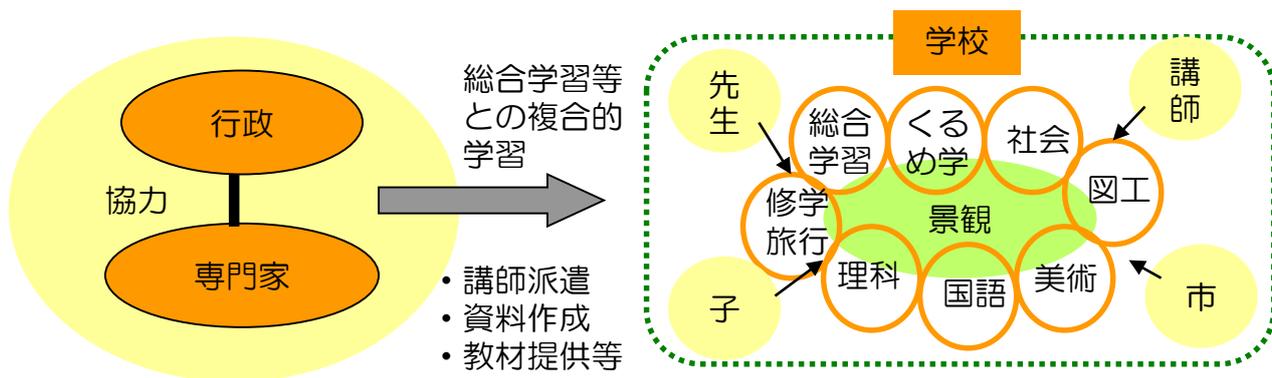
# 2. 景観学習の実施方針

## ●景観学習の実施方針

「景観学習」は、単独で景観について勉強するのではなく、既存の教科の学習内容に関連付けながら、景観に関して複合的に学ぶことを実施方針としています。

子ども達に、自分達の地域の良い景観を発見し、興味を持ってもらうことで、「景観とは何か」を考えるきっかけづくりにしたいと考えています。

学習には、行政や、久留米の景観まちづくりに携わっている専門家も協力し、資料や教材提供など、ご相談に応じて支援いたします。



## ●複合的学習の事例

### ケース①: 社会+景観

#### 「まち探検マップをつくろう！」

お気に入りの場所！  
まち探検の時に「まちの宝物」を探そう！

見つけた「まちの宝物」を地図にまとめる。

まち探検の授業などで撮影した写真を活用して、地域の景観の良いところ等を地図にまとめる

### ケース②: 図画工作+景観

#### 「まちの景観スケッチ」

壁の色がこんな色だったら…

自然の中に派手な看板が立ったら…

図工の授業で描いた絵を活用して、景観について考える授業を行う。

### ケース③: 国語+景観

#### 「景観の俳句・川柳をよもう」

ため池がさくら色に染まってる

渡し舟 乗ってみたいな

しらかべの家がならんできれいだな

地域の景観の写真をモチーフに俳句や川柳をよみ、景観について考える。

### ケース④: 総合学習+景観

#### 「景観を良くする活動をしよう」

ゴミ拾い前 → ゴミ拾い後

花植え前 → 花植え後

ゴミ拾いや花植え活動など景観の改善につながる体験をする授業を行う。

# 3. 景観学習の実施事例

## ●実施校一覧

No.	実施年度	学校名	対象学年	実施内容
1	平成24年度	京町小学校	3年生	総合学習（景観講座、まち歩き）
2		草野小学校	3年生	総合学習（景観講座、まち歩き）
3		西牟田小学校	4年生	総合学習（景観講座、まち歩き）
4	平成25年度	南薫小学校	4年生	総合学習（川のクリーンプロジェクト）
5		浮島小学校	5～6年生	図画工作（絵画）
6	平成26年度	南薫小学校	4年生	総合学習（川のクリーンプロジェクト）
7		水縄小学校	5年生	総合学習（歴史・地域学習）
8		大城小学校	5年生	総合学習（まち歩き）
9		下田小学校	3年生	総合学習（地域学習）
10	平成27年度	南薫小学校	4年生	総合学習（川のクリーンプロジェクト）
11		船越小学校	3年生	総合学習（地域学習）
12		柴刈小学校	3年生	総合学習（地域学習）
13		浮島小学校	5～6年生	図画工作（絵画）
14	平成28年度	南薫小学校	4年生	総合学習（川のクリーンプロジェクト）
15		日吉小学校	3年生	総合学習（まちの美化活動）
16		京町小学校	5年生	総合学習（京町マップ作り）
17		船越小学校	3年生	総合学習（くじらの森の学習）
18	平成29年度	宮ノ陣小学校	4年生	総合学習（つなげよう 宮ノ陣の宝）
19		青木小学校	4年生	総合学習（エツの学習）
20	平成30年度	日吉小学校	3年生	総合学習（校区の自慢ポイント）
21	令和 元年度	日吉小学校	3年生	総合学習（地域学習）

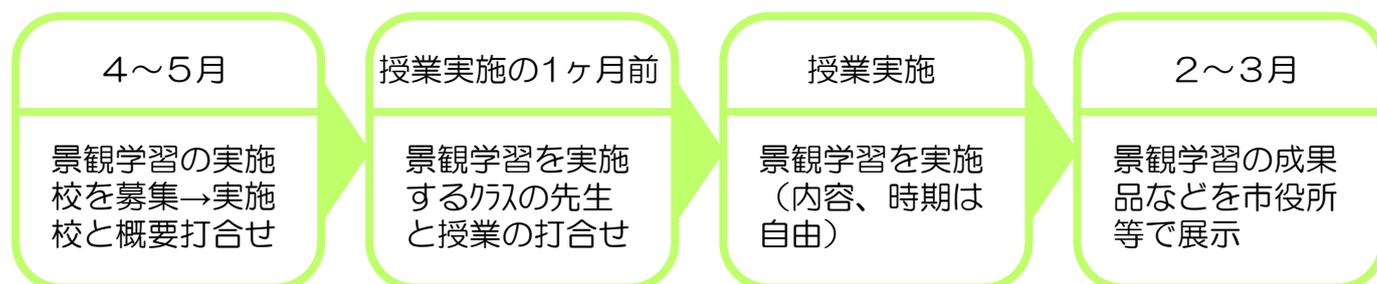
次頁から実施事例を掲載しています。

○短時間バージョン（授業時間数2時間程度）・・・No.5（浮島小）

○中時間バージョン（授業時間数5時間程度）・・・No.6（南薫小）

○長時間バージョン（授業時間数10時間以上）・・・No.3（西牟田小），No.20（日吉小）

## ●景観学習の主な流れ



実施  
教科

# 図画工作＋景観

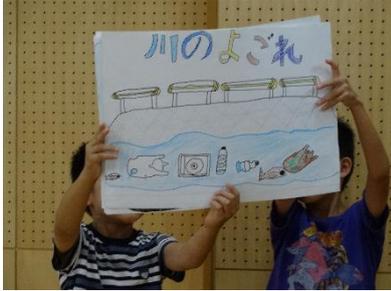
授業  
時間

# 短時間バージョン

1. 実施学年：浮島小学校 5～6年生
2. 実施期間：平成25年10月～12月
3. 学習目的：浮島遺産（浮島の遺産となるような風景）を選び、絵画に描くことで、自分達のまちのこを見つめ直す機会とする。
4. 講師：ゲストティーチャーなし／市 都市計画課職員が授業参加

日時 場所	概要	活動記録	状況
10月下旬  教室	<p><b>【題材選定】</b></p> <p>絵画の題材として浮島遺産＝「未来に残したい浮島の美しい景観」とは何かを考え、厳島神社、筑後川と橋の2テーマを選定しました。</p>		<p>○最終的な仕上げとして、絵画に描いた季節や天気、風といった状況を思い浮かべて描いていました。</p>
11月上旬～下旬  11/21 5限目 教室	<p><b>【絵画作成】</b></p> <p>各テーマごとに分かれ、好きな角度から絵画を描きました。</p> <p><b>【絵画発表】</b></p> <p>仕上がった絵画について、どのようなイメージで描いたのか、どのように感じたのかを各自で発表しました。</p> <p><b>【講評】</b></p> <p>発表を聞いて、都市計画課職員より講評を行いました。</p>	 	<p>○影の具合や好きな角度等、思い思いの視点で絵画を描いていました。</p> <p>発表見学： 市 都市計画課職員</p>
12/6～ 12/12  市役所 アート スペース	<p><b>【展示会】</b></p> <p>景観学習で取り組んだ「浮島遺産」の作品の展示会を行いました。</p>		<p>展示会主催： 市 都市計画課</p>

1. 実施学年：南薫小学校 4年生
2. 実施期間：平成26年5月～7月
3. 学習目的：地域の河川である高良川での川遊びを通じて、自然の大切さに気付き、河川の環境や景観の問題について知り、自分に出来ることを考え実施できるようになる。
4. 講師：筑後川まるごと博物館事務局長 鍋田康成さん

日時 場所	概要	活動記録	講師
5/30 5限目 南薫小 せんだん ホール	<b>【事前学習】</b> 川遊びをする際の注意点や遊び方について、講師から事前に説明を受けました。		講師： 筑後川まるごと博物館 鍋田さん
6/6 2～4限目 高良川	<b>【川遊び】</b> 先生が川に入る前の注意点を再度確認しました。  班ごとに分かれて魚を探したり水遊びをしたり、川遊びを行いました。	 	講師： 筑後川まるごと博物館 鍋田さん  協力スタッフ： 市 都市計画課 市 環境保全課 職員
6～7月 教室	<b>【課題研究】</b> 各班ごとに高良川の追究課題を決め、調査しました。疑問点について鍋田さんに質問し理解を深めました。		講師： 筑後川まるごと博物館 鍋田さん
7/14 4限目 南薫小 せんだん ホール	<b>【発表会】</b> 各班ごとに筑後川、高良川、に関して調べたことをまとめ、発表しました。  発表後、鍋田さんから講評をいただきました。		発表見学： 市 都市計画課 市 環境保全課 職員

実施  
教科

# 総合学習＋景観

授業  
時間

# 長時間バージョン

1. 実施学年: 西牟田小学校 4年生
2. 実施期間: 平成24年6月～平成25年3月
3. 学習目的: 景観をテーマにした授業を通じて自分達が生活する地域の文化・歴史・自然・まちなみの特色を知り、考えることで、地域への愛着の醸成を図る。
4. 講師: 財団法人 福岡県建築士会(久留米市景観整備機構)

日時 場所	概要	活動記録	講師
6/11 5限目  音楽室	<p><b>【景観基礎的学習】</b></p> <p>景観とは何かについてパワーポイントを使った講義を行いました。</p> <p>講義の中で、西牟田の自然やまちなみといった景観写真を使った「景観どっちが好き？」ゲームを行いました。(子ども達は好きな景観の方に移動し、その理由を発表しました。)</p>	 <p>景観教室＊西牟田小</p> <p>西牟田の「景観(けいかん)」を作っているため池</p> 	<p>講師: 福岡県建築士会</p> <p>協力スタッフ: 市 都市計画課 職員</p>
6/11 6限目  音楽室	<p><b>【イメージマップ作成】</b></p> <p>班ごとに「西牟田」から連想する言葉をつなぎ、模造紙に書いていきました。</p> <p>完成後、班ごとにどんな言葉が出たか発表しました。</p>		<p>提供教材: 模造紙 マーカー ふせん 等</p>
6/14 2～4限目  現場	<p><b>【夏のまち歩き】</b></p> <p>イメージマップの意見をもとに、まち歩きルートを3ヶ所選定。(1班:ため池①、2班:ため池②、3班:ため池③)</p> <p>まち歩きの前に写真撮影のポイントを児童に説明。①好きだと思った景観、②直した方がいいと思った景観、③疑問をもった景観を撮影すること。</p> <p>3班に分かれ、まち歩きを行いながら写真撮影しました。</p>	 	<p>講師: 福岡県建築士会</p> <p>協力スタッフ: 市 都市計画課 職員</p>

日時 場所	概要	活動記録	状況
6/15 5～6限目 教室	<b>【景観マップ作成】</b> まち歩きで撮影した写真と、撮影した理由を書いたふせんを地図に貼り、景観マップを作成しました。		講師： 福岡県建築士会  協力スタッフ： 市 都市計画課 職員
12/3 2～4限目 現場	<b>【冬のまち歩き】</b> 夏同様、まち歩きを実施  <b>【景観マップ作成】</b> 後日マップ作成		提供教材： 模造紙 マーカー ふせん等
3/3 発表会 (景観の集い)  石橋文化センター 共同ホール	<b>【発表会】</b> 景観の集いにて景観教室の発表を行いました。  学校の校歌をヒントに、西牟田のため池が出来た歴史を劇に発表しました。  発表後、福岡県建築士会(松本氏)から講評をいただきました。  会場では景観教室で作成したものを掲示し、学習の成果を来場者に見てもらえるようにしました。	 	発表会主催： 久留米市  発表講評： 福岡県建築士会

## 子ども達の作品



実施  
教科

# 総合学習＋景観

授業  
時間

# 長時間バージョン

1. 実施学年：日吉小学校 3年生
2. 実施期間：平成30年8月～平成31年3月
3. 学習目的：日吉校区の景観の成り立ちや、良好な景観を保つための活動について調査し、実際に体験することを通して、地域へ主体的に関わる意識や愛着の醸成を図る。
4. 講師：市民活動団体／市職員

日時 場所	概要	活動記録	講師
8/31 3限目  多目的 室	<p><b>【景観とは】</b></p> <p>景観とは何か、日吉校区の景観にはどのようなものがあるのか、自分達のまちの様々な景観について学びました。</p> 	<p><b>導入</b></p>  	<p>講師： 市 都市計画課 職員</p>
<p>導入の授業で学んだ「日吉校区の景観」の中から、深堀して調査したいことを「久留米シティプラザ」「土曜夜市」「明治通りの花植えボランティア」「池町川清掃」の4つに絞りました。</p>			
9月～ 10月  現場	<p><b>【久留米シティプラザ】</b></p> <p>シティプラザが建てられた経緯や、どのようなイベントが行われているか学びました。</p> <p><b>【花植え・池町川清掃】</b></p> <p>明治通りの花植えボランティアや池町川清掃がいつから、なぜ行われているのか学びました。</p> <p><b>【土曜夜市】</b></p> <p>土曜夜市が始まった経緯や、まちの賑わいをうむための工夫について学びました。</p>	<p><b>調査</b></p>  	<p>講師： 市 久留米シティプラザ総務職員  花街道サポーターさん 市 公園緑化推進課職員  久留米ライオンズクラブ宇藤山さん 市 河川課職員  タウンマネージャー久保さん 市 商工政策課</p>

日時 場所	概要	活動記録	講師
10月～ 11月  明治通り 等  西鉄 久留米駅 東口	<p><b>【クリーン大作戦】</b></p> <p>日吉校区の道路上のゴミ拾いを行いました。ゴミによって街の景観が悪くなることを、清掃活動を通じて学びました。</p> <p><b>【花植え活動】</b></p> <p>花街道サポーターさん達と一緒に、西鉄久留米駅東口ペDESTリアンデッキの花植え活動を行いました。花や緑が街の景観を良くすることや、日常的に花や緑の手入れをする人達によって、きれいに保たれていることを学びました。</p>	<p style="text-align: center;"><b>実践</b></p>  	講師： 花街道サポーターさん 市 公園緑化推進課職員
<div style="text-align: center;">▽</div> 11/10  日吉小 体育館	<p><b>【ファミリー参観】</b></p> <p>家族や校区の方々に、授業で学んだ日吉校区の景観のことについて発表しました。</p>	<p style="text-align: center;"><b>発表</b></p> 	
<div style="text-align: center;">▽</div> 3月  市役所 ホワイエ  久留米 シティプラザ	<p><b>【展示会】</b></p> <p>ファミリー参観で発表したことを、市役所のホワイエや久留米シティプラザで展示し、市民の皆さんに日吉小学校の学習成果を見てもらいました。</p>	<p style="text-align: center;"><b>展示</b></p>  	

# 4. 景観賞（絵画） ・ 参考資料

景観学習の一環として「景観賞」を実施しています。これは、市内の小中学生を対象として、久留米の良好な景観を発見するきっかけづくりとして、絵画を募集するものです。

入賞作品は表彰するとともに、市役所などで展示会を実施し多くの人に見てもらいます。

景観賞作品集を

発行しました！

※23～28年度までの  
5年分の入賞作品

※市HPにも掲載



※これまでの入賞作品の一部です

## ○これまでの景観賞のテーマと応募数

実施年度	テーマ	応募数（点）			
		小学生	中学生	合計	
平成23年度	市域的なテーマ	「久留米市の景観」 ～よかとこみつけんね～	19	22	41 <sup>※</sup>
平成24年度		「残していきたい あの景観」	15	27	42 <sup>※</sup>
平成26年度		「わたしたちの身近な景観」	49	38	87
平成27年度		「わたしの自慢の景観」	117	52	169
平成28年度		「発見！わたしのまちの景観」	132	107	239
平成29年度	具体的テーマ	「わたしのまちの花や緑のある景観」	122	70	192
平成30年度		「わたしのまちのお祭りや人々の活動」	128	85	213
令和元年度		「わたしのまちの昔を感じる景観」	105	51	156
令和2年度		「わたしのまちの絵になる風景」	35	33	68

○小学生部門及び中学生部門から、それぞれ26点程度の入賞作品を選定。

○入賞者には賞状と記念品（図書カード）を授与します。

※平成23、24年度は応募対象者が小学生から一般までで、絵画部門と写真部門を実施。上の表は「絵画部門」の「小・中学生」に限った数字を集計。

- 平成26年度からは景観賞を絵画のみに絞り、景観学習の一環として小・中学生を対象に実施。
- 平成27年度からは景観賞を小学生部門と中学生部門に分けて実施。

## ○景観学習・景観賞 展示会の様子

市役所アートスペース・ホワイエ



一番街多目的ギャラリー



JR久留米駅



石橋文化センター共同ホール



久留米シティプラザ



## ●支援情報

市 都市計画課では、景観学習実施の支援を行っています。  
まずは都市計画課へご相談下さい。

各種項目	支援事項	これまでの事例
教材等の提供	景観学習に必要な教材を予算の範囲内で提供します。	 模造紙やマーカーの提供
講師の派遣	景観学習に、専門家や市職員等の講師を派遣します。 ※講師派遣経費は、原則市が負担します。	 市民活動団体や建築士会、市職員等の派遣
展示会の開催	景観学習の成果品を市役所等で展示します。	 久留米シティプラザや市役所等での展示

## ●国土交通省における景観学習モデルプログラム

国土交通省のホームページより、景観学習の資料をダウンロードできます。  
URL [【http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm】](http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/index.htm)

### ○景観まちづくり学習の手引き

学校で景観まちづくり学習に取り組む時の基本的な考え方を示した手引きです。



### ○景観まちづくり学習モデルプログラム

学校の総合学習の時間等で景観まちづくり学習に取り組む時に手がかりとなるモデルプログラム（題材）です。



### ○小学校における景観まちづくり学習実践事例集

全国の18校の小学校で、「景観まちづくり学習モデルプログラム」を活用して実際に行った授業の様子22事例を紹介しています。



令和3年4月改正内容：入賞作品の追加（P.13）、令和2年度景観賞テーマ及び応募数の追加（P.14）

< 問合せ先 >

久留米市 都市建設部 都市計画課

〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3  
TEL0942-30-9083 FAX0942-30-9714  
E-mail toshikei@city.kurume.fukuoka.jp